

# 令和6年第1回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年1月25日(木)

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) 令和6年第1回たつの市議会定例会(3月議会)の日程について
- (2) 小・中学校、保育所・こども園の卒業式、修了式の日程について
- (3) 感染症への対応状況について
- (4) 新宮地域小中一貫校について
- (5) 不登校・いじめについて

## 4 議事

報告第1号 たつの市教育委員会事務局職員の復職について

## 5 自由討議

6 次回教育委員会開催予定日 令和6年2月22日(木) 午後1時30分～

〃 開催場所 (新館3階 301、302会議室)

次々回教育委員会開催予定日 令和6年3月 日( ) 午後 時 分～

〃 開催場所 ( )

## 7 閉会宣言

令和6年第1回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年1月25日（木）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第1回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(5)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の報告第1号「たつの市教育委員会事務局職員の復職について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) 令和6年第1回たつの市議会定例会（3月議会）の日程について、事務局報告願います。

事務局

令和6年第1回たつの市議会定例会（3月議会）の日程については、2月28日水曜日に第1日、議案の提案説明等が行われます。3月1日金曜日に第2日、議案の質疑・委員会付託等が行われ、6日水曜日に福祉文教常任委員会及び分科会が開催されます。14日木曜日に第3日、代表質問と一般質問、15日金曜日に引き続き一般質問が行われます。22日金曜日の最終日は委員長報告及び議案の表決等となっています。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

ご発言ないようですので、次に、(2)小・中学校、保育所・こども園の卒業式、修了式の日程について、事務局報告願います。

事務局

本年度の小・中学校の卒業式の日時についてですが、中学校が3月8日金曜日、小学校が3月21日木曜日となっています。各委員におかれましては、開式時間の30分ほど前に指定の小・中学校へ出席をお願いします。なお、教育委員会告辞を読み上げていただくこととなりますが、現物は当日学校で受け取りをお願いします。以上です。

教育長 続いて、保育所・こども園について報告をお願いします。

事務局 保育所・こども園の修了式については、3月16日土曜日9時30分開式となっています。読み上げていただく告辞は、当日園から受け取りをお願いします。以上です。

教育長 以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。ご発言ないようですので、次に、(3)感染症への対応状況について、事務局報告願います。

事務局 市内小・中学校の状況について報告します。3学期開始当初は新型コロナウイルス、インフルエンザともに感染者はさほど多くはありませんでしたが、先週あたりからインフルエンザの感染者が増加しています。今日までのところ、小学校が5校で学級閉鎖又は学年閉鎖を実施しており、中学校は、明日から1校で学級閉鎖を実施する予定となっています。特に中学校は3年生が受験を控えた時期であり、幸い感染者は少ない状況ではありますが、状況を注視して早めに対応したいと考えています。

教育長 幼児施設の状況はいかがでしょう。

事務局 1月の感染状況についてですが、新型コロナウイルスへの感染者は3名のみです。先月が16名でしたので減少しています。また、インフルエンザについても現時点では20名で、先月の36名と比較して減少しています。今月は家庭保育を依頼することはありませんでした。以上です。

教育長 インフルエンザについて、小・中学校は増加傾向、幼児施設では減少傾向となっているようです。

委員 新型コロナウイルスやインフルエンザ以外の感染症の流行はありませんか。

事務局 はい、特に聞いておりません。

教育長 社会教育施設やスポーツ施設も特に変わりはないと思います。以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。ご発言ないようですので、次に、(4)新宮地域小中一貫校について、報告願います。

事務局 机上に配布しています資料により説明します。1月23日火曜日に第2回開校準備委員会を開催しました。そこで決定したこと、意見が出たことについて報告します。まず、学校名の選定方法についてです。学校名のイメージですが、〇〇学園又は〇〇小中一貫校という名前があって、その後に◇◇小学校、□□中学校のような、小学校、中学校

それぞれにも名前をつけるイメージで学校名を選定します。選定の流れですが、まず学校名を公募し、応募された名称から開校準備委員会において学校名を選定します。公募の方法については、範囲としては新宮町全域、在住・在学の方とし、期間は令和6年5月から概ね1か月半としています。応募方法としては、郵送、持参、電子メールなどの方法とし、記載内容としては、学校名やその学校名にした理由のほか、応募者の住所、氏名などで、応募条件として1人1点としています。具体的な選定方法ですが、まず開校準備委員会を開催し、候補を数点に絞ります。その中から改めて開校準備委員会で議論し、最終的に学校名を選定することとします。続いて、校舎に係るワークショップについてです。こちらも開校準備委員会で提案しており、3回の開催を予定しています。まずは新宮中学校区の教職員、養護教諭、事務職員、教育委員会の指導主事などを対象として、2月26日月曜日に新宮支所で開催します。ワークショップですので、グループで協議する形を予定しています。次に、新宮中学校区の小学4年生を対象として行います。まずは各クラスで事前に話し合ってもらった上で、2月28日水曜日に4年生全員に新宮小学校に集ってもらい、自分達が通う新たな学校について希望などを話してもらいます。最後に、開校準備委員会と小学校区部会委員の皆さんで議論していただきます。日程は決まっていますが、3月中旬頃を想定しています。以上のように、第2回開校準備委員会で話を進めてきました。今後、ホームページに会議録を掲載するとともに、新宮総合支所にも掲示板を設置して随時情報を掲示していきます。以上です。

- 委員 学校名の公募に際し、市民への周知方法はどのようにするのでしょうか。
- 事務局 自治会を通じてチラシによる各戸配布、ホームページに情報を掲載するほか、新宮総合支所での掲示物等による周知を考えています。
- 教育長 公募開始時期を5月からとしています。4月下旬にはPTAの総会もあろうと思いますし、近々新宮地域の自治会長が参集される役員会もあるようです。今後、様々な機会を捉えて新宮地域に周知していくことになろうと思います。
- 委員 学校名ですが、例えば◇◇小学校、□□中学校は、別の名前になっても良いのでしょうか。
- 事務局 はい、構いません。
- 委員 イメージで〇〇小中一貫校とありますが、実際にこのような正式名称の学校があるのでしょうか。
- 事務局 はい、実際に使われている学校があります。
- 教育長 補足すると、〇〇学園や〇〇小中一貫校という名称は、正式名称で

はありません。最終的な正式名称は国が定める学校種に基づく名称になります。現在のところ、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校などがありますが、小中一貫校という区分はありません。ですので、正式名称となると、条例に記載されるのは◇◇小学校、□□中学校となり、○○学園や○○小中一貫校というのは、小中一貫校を表現する、いわゆる俗称になります。

委員 わかりました。次に気になるのが学校名の選定方法です。他の自治体で、学校名の選定方法で揉めたとの報道もあったように思います。

教育長 他の自治体で揉めたのは、決め方をしっかり議論していなかったということがあったのではないかと思います。今回は準備委員会の方々からの要望もあり、選ぶ対象の学校名は公募することとし、そこからは準備委員会で絞っていくことでした承いただいています。

委員 きちんと決めていただいているのであれば安心ですね。後になって二転三転すると大変だと思います。

教育長 開校準備委員会で候補を絞っていただく際、多くの意見を出していただき、時間をかけていただくのは良いことです。ただ、一度決めたことに対して反対の声があがるようであれば、それは問題があるかと思えます。

委員 準備委員会で学校名を決定した後、市議会に諮ることになるのでしょうか。

事務局 準備委員会で決定の後、まずは教育委員会に諮り、そして市議会に諮る流れになります。

委員 学校名を決定する期日はありましたか。

事務局 令和6年度の早い時期に決めたいと思っています。

教育長 早い時期に決めないと、校章や校歌の決定も遅れることから、できるだけ早期に決める必要があります。

委員 学校名については多くの方が関心を持っているようです。学校名の早期決定は大切なことだと思います。

委員 校章や校歌は別々になるのでしょうか。それも今後の検討事項でしょうか。

教育長 校歌についてですが、義務教育学校であれば一つですが、今回の場合、基本的なイメージとしては小学校と中学校で別々になろうかと思えます。一方、校章は小中一貫校として一つでも良いように思っています。これらについてははっきりとした決まりはありません。決め方も

含めて今後検討いただくこととなります。

委員 わかりました、ありがとうございます。

委員 ワークショップの項目についてですが、実施することは良いことですが、出された意見が校舎建設に反映されるのでしょうか。また、教職員等を対象として開催するのはなぜですか。

事務局 教職員向けのワークショップには2つのテーマがあり、①子ども達にどのような教育を提供したいのか、そのためにどのような施設が必要か、②教職員にとって、自分達がやりがいをもって仕事ができる環境はどのようなものか、といったことについて意見をいただき、全てではありませんが、できるだけ設計に反映させたいと考えています。

委員 少し前に基本的な図面の提示があり、今後、校長室をどのようにするのか、職員室をひとつとするのか区切るのか、また、共同学習室をどのように設置するかといった話もあったと思います。今回のワークショップは、これらの図面を提示した上で実施するのでしょうか。

事務局 あらかじめ基本計画の案を提示し、それに対して意見をいただくことを予定しています。

教育長 以前提示したのは基本計画ですので、今後実施設計に入りますが、計画どおりとするかしないかといった検討をしていくこととなります。

委員 教職員を対象としたワークショップに管理職は入らないのですか。

事務局 管理職は開校準備委員会、小学校区部会それぞれの委員ですので、3回目のワークショップに入ってください予定です。

教育長 総合的な面から、1回目の教職員を対象としたワークショップの際、管理職に入ってもらっても良いのではないのでしょうか。

事務局 わかりました、そのようにします。

教育長 ほかにご意見等ございませんか。  
ご発言ないようですので、以上で公開案件の審議は終わり、ここからは非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席ください。

#### < 非公開案件の審議 >

続いて、自由討議に入ります。何か検討事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですのでこれで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

なお、3月の定例会前、午後1時から教育委員会表彰式を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

以上で令和6年第1回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後2時23分終了

出席者

教育長

横山 一郎

委員

七條 祐正

委員

松尾 壯典

委員

喜多 敦子

委員

秦 智康

教育管理部長

石井 和也

教育事業部長

森本 康路

教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長

清久 利和

教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長

倉元 竜也

教育総務課長

岩田 昌喜

教育環境整備課長

西田 伸一郎

学校教育課長

田淵 明久

幼児教育課長

上田 収

すこやか給食課長

清水 裕之

社会教育課長

河原 直也

歴史文化財課副主幹

柴田 祐子

人権教育推進課長

津島 威彦

社会教育課主幹

安藤 靖人